



子育て支援センターを利用するパパ・ママの人形劇に夢中の子どもたち

親子で遊ぼう

子育て広場を開催

安心して子どもを産み、育てられるまちへ

「ほほえみプランなほ」を実現するために市民一人ひとりができることを始めるきっかけづくりにと「子育て広場」(主催・那覇市・那覇市母子保健連絡協議会)が昨年11月30日(土)に那覇市保健センターで開催されました。

当日は妊産婦、乳幼児の親子、母子保健推進員や食生活改善推進員などの子育てを支援する関係者が参加。開会式では主催者あいさつ、同協議

市では母子保健計画として「ほほえみプランなほ」をすすめています。

この計画は「親がゆとりを持ち、安心して子どもを生み育てることができ、那覇市をめぐっていくものです。」



手づくりのくっつくボールで、いっしょにあそぶ親子

会委員の紹介に続いて、幼児や紙芝居などの楽しさを伝える「あそびコーナー」、食生活改善推進員が乳幼児期の貧血を予防する料理を紹介した「貧血予防コーナー」、地域子育て支援センター(鏡原・安謝・みどり)の利用者が人形劇など活動成果を發揮した「親子ふれあいステージ」が設けられ、パパ・ママは楽しく妊婦とその夫を対象にした「赤ちゃんふれあいコーナー」、菌みがき指導などを行う「むし歯予防コーナー」、母子保健推進員が手づくりおもちゃ

ゴルパチヨフ財団

日本本部が正式発足

2002年4月にモスクワを訪れた那覇市ロシア訪問団が、元ソビエト連邦共和国大統領のミハイル・ゴルバチョフ氏との間に覚書

を交わしていたゴルパチヨフ財団日本本部が発足しました。

同日はゴルパチヨフ財団のウラジミール・ポリヤコフ補佐官も出席し、関係者による記



ゴルパチヨフ財団日本本部の発足を祝う関係者(12月14日)

久茂地に活動拠点

「みなさんに通りを知ってほしいし、もっときれいにしたい」という地域の思いから、昨年7月にウェルネス通り会ができました」と発足について話したのは世話人代表の宮城長栄さん。

講師を招き、そばを食べながら活性化についての講演を聞いたたり、花とみどりプラントも設置しました。



国際通りから一步入れば、ウェルネスな空間が広がる

キラリなわが街 通り会④

久茂地ウェルネス通り会

小さな通りの大きな挑戦



通り名を書いた手作りの案内板が散策へ誘う

か。通りの風景が気に入られ、先日は中国のテレビドラマの撮影が行われたとか。通り会ではモノレールの開通を盛り上げるイベントやストリートパフォーマンス、フリーマーケット、アート展などを考え中。

平成15年度那覇市消費生活モニター募集

内容 消費生活についての情報提供や研修への参加、アンケート回答など

任期 平成15年4月1日～平成16年3月31日

人数 20人(那覇市民で20歳以上の方)

謝礼 年額12,000円

受付 平成15年2月3日～平成15年2月28日(定員に達し次第終了いたします)

連絡先 農水労生課 ☎862-9952

新入学のご案内

◆平成15年度の新入学対象児童・生徒

(小学校→平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)

(中学校→平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)

詳しくは、就学通知書(1月末発送のはがき)をお読み下さい。入学説明会につきましては、各指定校までお問い合わせ下さい。

◆指定校変更について

那覇市では次のような場合、保護者からの申し立てで、指定校を変更することができます。

理由	対象学年	許可期限	
市内引越に伴う転校の場合	転校延期	小学校1～4年 中学校1年	学年終了まで
	最終学年等	小学校5・6年 中学校2・3年	卒業まで
転居予定	全学年	予定日まで(概ね6ヶ月)	
留守家庭	小学校全学年	小学校卒業まで(勤務・預かり証明書が必要)	
心身的理由(心身の故障等で指定校への通学に支障がある場合)	全学年	当該原因が存する期間(医師の診断書が必要)	
指定校変更許可地域	全学年	卒業まで	
兄弟関係	全学年	卒業まで	
その他(指定校への通学が他に比べて著しく負担になると客観的に予測される場合)	全学年	理由の存する期間(理由を証明する書類等が必要になります)	

※指定校変更の受付は、平成15年2月3日(月)より始まります。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

那覇市教育委員会 学事給食課 学事係 ☎832-4167(内147)

乳幼児医療費助成の対象年齢が拡大されます

3歳・4歳(5歳の誕生日月末日まで)の入院・食事療養費が対象となります。平成15年1月診療分を2月から受付いたします。

※すでに3歳になられたお子さんは、「乳幼児医療費受給資格者証」の交付申請が必要です。

受給資格者証交付申請の受付は、平成15年1月6日より行います。

- ①対象者
- ・3歳の誕生日の翌月から5歳の誕生日の月末日まで。
 - ・いずれかの健康保険に加入していること。
 - ・那覇市に乳幼児の住所があること。
- ②手続きに必要なもの
- ・健康保険証(乳幼児が記入されていること)
 - ・保護者の預金通帳(郵便局以外で、名義人は保険証の世帯主)
 - ・印かん

お問い合わせ こども課乳幼児医療係 ☎867-0111(内2599・2523)

ホームヘルパー2級課程修了者へ助成金を支給します

ホームヘルパーの資格を取得しようとする方を支援するため、平成14年度中にホームヘルパー2級課程を修了した方に2万円の助成金を支給します。

募集期間 平成15年2月1日～平成15年2月28日

(那覇市役所本庁2階 チャーがんじゅう課に申請)

- 対象者(①～④のすべてに該当すること)
- ①平成14年4月1日～平成15年3月31日までにホームヘルパー2級課程を修了又は修了見込みの者
 - ②受講料を自己負担している者で、他の助成制度(教育訓練給付制度等)を利用していない者
 - ③2級課程終了時及び申請時において那覇市の住民である者
 - ④本人市民税非課税の者

助成人数 50人(申込者多数の場合抽選にて決定)

ただし、以下の団体が研修費を負担して開催する2級課程の研修は、助成の対象外とします。

- ①地方自治体
- ②雇用・能力開発機構
- ③介護労働安定センター
- ④その他公共的団体が主催する研修
- ⑤公立学校又は学校法人等における教育課程において行われる2級課程

助成希望者は、必要書類(チャーがんじゅう課にあります)を揃えて申請して下さい。

お問い合わせ 那覇市チャーがんじゅう課 在宅福祉係 ☎862-9010